

吉野川水系河川整備計画の策定に向けて

国土交通省四国地方整備局では、徳島県知事が流域の様々な意見を聴取されたうえでまとめられた「吉野川の整備の在り方（第十堰を含む）についての要望」（平成 1 6 年 3 月 2 9 日）を受けとめ、吉野川の現状を治水・利水・環境の各視点から、少しでも良くしていくことが肝要であるとの認識のもと、平成 1 6 年 4 月 2 7 日に『「よりよい吉野川づくり」に向けて』を公表し、吉野川の河川整備のあり方についての基本的な考え方を示したところです。

また、平成 1 7 年 1 1 月 1 8 日には河川法に基づき「吉野川水系河川整備基本方針」が策定されました。

一方近年は、度重なる大規模洪水や異常渇水により甚大な被害が発生するなど、流域住民の生活に多大な影響を及ぼしています。

このため、四国地方整備局では、今後早期に「吉野川水系河川整備計画」を策定し、必要な河川整備を着実に実施していきたいと考えています

策定にあたっては、関係各県、関係市町村、流域住民の方々のご理解とご協力を得ながら、以下に示す今後の進め方のもとに取り組むこととしました。

また、進捗状況については、今後とも適宜お知らせしていきます。

< 今後の進め方 >

平成16年4月に発表した『「よりよい吉野川づくり」に向けて』における基本的考え方に基づき、吉野川水系河川整備基本方針を策定し、吉野川河川整備計画を「吉野川の河川整備（直轄管理区間）」（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）と「抜本的な第十堰の対策のあり方」の2つに分けて検討し、各々の検討の内容・進捗状況を勘案して、河川整備計画を策定します。

策定にあたっては、専門的立場の学識経験者、流域住民の方々及び関係知事・市町村長から多くの意見を幅広く聴取し、情報公開、住民参加のもとで、具体的な整備内容の検討を進めます。

1. 「吉野川の河川整備（直轄管理区間）」（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）については、これまでの諸検討を踏まえ、速やかに以下の取り組みを公開で実施するとともに、ホームページの開設（会議資料の公開）、ニュースレターの発行等を行うなど情報共有に努めます。

学識経験者からの意見聴取

吉野川に関する専門的立場の学識経験者の方から意見を聴取するため、「吉野川学識者会議」を開催します。本会議の委員は、吉野川の現状や課題等を踏まえ、「治水」、「利水」、「環境」、「地域と文化等」の各分野の学識経験者で構成します。

流域住民の方々からの意見聴取

吉野川は流域も広く、地域毎にその状況が異なり、河

川に関する要望も様々です。このため、流域住民の多くの方々から様々な意見を丁寧に聴取するため、次の3つの取り組みを実施します。

- ・吉野川流域住民の意見を聴く会

流域住民の方々に参加頂き、流域内の6箇所（上流域で2箇所、中流域で1箇所、下流域で3箇所）で開催します。

- ・パブリックコメント

より多くの流域住民の方々から意見を頂くため、ホームページ、FAX、郵送による意見聴取を実施します。

- ・公聴会

流域住民の方々から河川整備に係る様々な意見や要望を公表して頂く、公聴会を開催します。

関係市町村長からの意見聴取

関係市町村長から様々な意見を丁寧に聴取するため、上流域、中流域、下流域の3つの地域で、関係する市町村長に参加頂き「吉野川流域市町村長の意見を聴く会」を開催します。

2. 「抜本的な第十堰の対策のあり方」については、平成16年4月27日の『「よりよい吉野川づくり」に向けて』で表明したとおり進めるため、これまで検討してきた可動堰以外のあらゆる選択肢についての検討・評価をすべく、まずは、戦後最大規模となった平成16年の洪水についての分析をはじめとして必要な基礎調査を行います。その後、それらの結果を踏まえて検討・評価します。

吉野川水系における直轄管理区間



「吉野川の河川整備（直轄管理区間）」（「抜本的な第十堰の対策のあり方」を除く）の検討

吉野川学識者会議

役割：河川整備の計画に関する意見を聴取
参加者：吉野川に関し学識経験を有する者
事務局：四国地方整備局
オブザーバー：関係各県

吉野川流域住民の意見を聴く会

※上流域2箇所・中流域1箇所・下流域3箇所
合計6箇所を実施

パブリックコメント 公聴会

役割：河川整備の計画に関する意見を聴取
参加者：流域住民（自由参加）
事務局：四国地方整備局
オブザーバー：関係各県

吉野川流域市町村長の意見を聴く会

※上流域・中流域・下流域の3地域で実施

役割：河川整備の計画に関する意見を聴取
参加者：関係市町村長
事務局：四国地方整備局
関係各県

意見

情報

意見

情報

情報

意見

河川管理者

（国土交通省四国地方整備局）

《吉野川の河川整備（直轄管理区間）の計画（案）作成》

《情報の公開・共有》

意見を聴く会等の公開実施

ホームページの開設（会議資料の公開）

ニュースレターの発行

等

- ※上流域：愛媛県・高知県内の吉野川流域
- ※中流域：徳島県内の岩津上流の吉野川流域
- ※下流域：徳島県・香川県内の岩津下流の吉野川流域

吉野川学識者会議、吉野川流域住民の意見を聴く会、 吉野川流域市町村長の意見を聴く会について

【吉野川学識者会議】

- 1 . 開催日時：未定
- 2 . 参加者　：《別紙 - 1》参照
- 3 . 開催場所：未定

【吉野川流域住民の意見を聴く会】

- 1 . 開催日時：未定
- 2 . 参加者　：流域住民の方
- 3 . 開催場所：流域内の6会場で実施　《別紙 - 2》参照

【吉野川流域市町村長の意見を聴く会】

- 1 . 開催日時：未定
- 2 . 参加者　：関係する市町村長　《別紙 - 3》参照
- 3 . 開催場所：上流域、中流域、下流域の3つの地域で実施
《別紙 - 4》参照

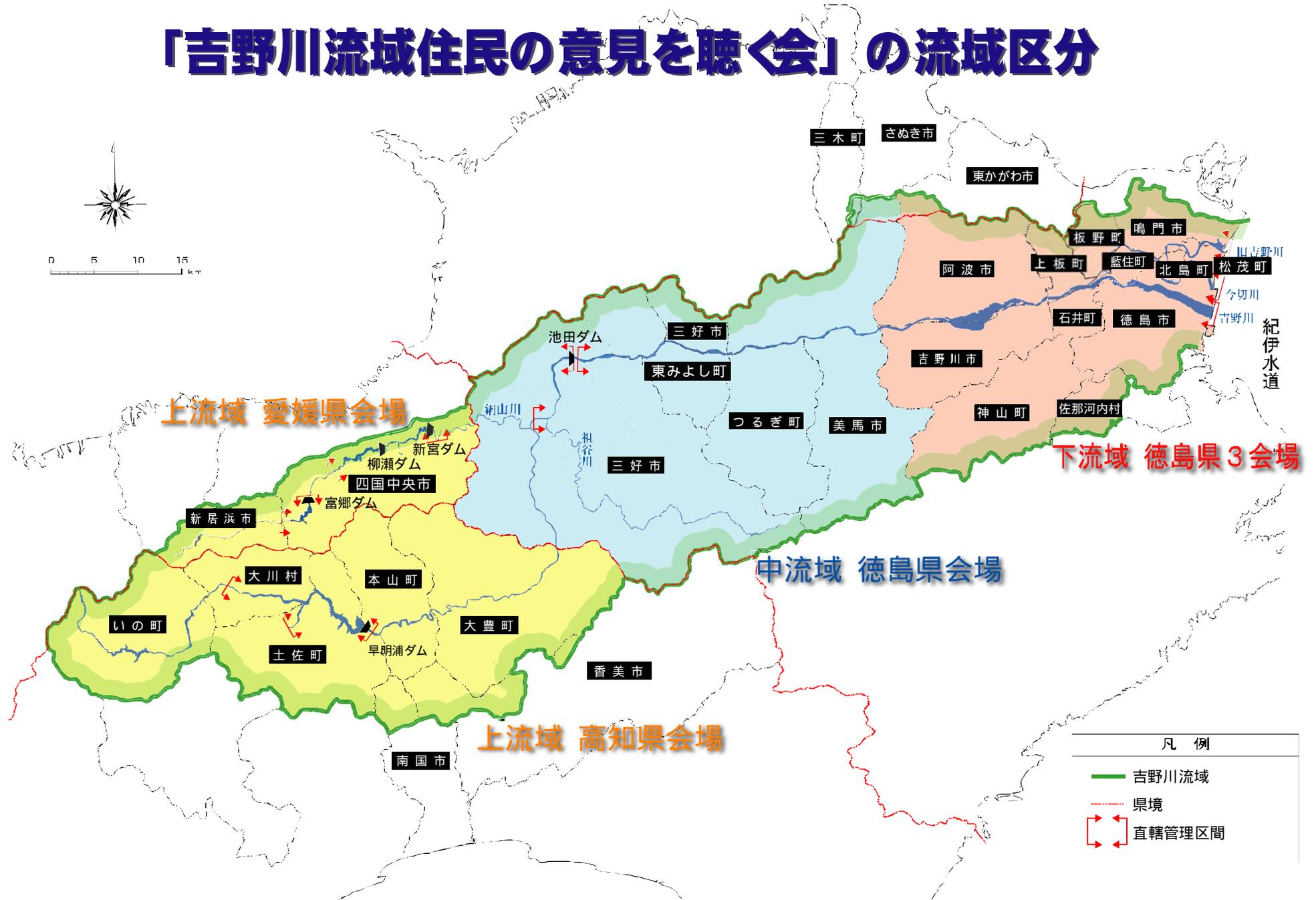
吉野川学識者会議の参加者

(五十音順・敬称略)

氏名	専門分野	所属	その他
いけだ まなえ 池田 早苗	水質 (水環境)	徳島大学 名誉教授	
おかべ たけし 岡部 健士	洪水防御 (河川工学・水理学)	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授・徳島大学環境防災研究センター長	(依頼中)
おかむら おさむ 岡村 収	魚類・漁業	高知大学 名誉教授	
かまだ まひと 鎌田 磨人	生態系管理 (生態学)	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 助教授	(依頼中)
こうづき やすのり 上月 康則	水環境 (環境工学・生態系工学)	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 助教授	(依頼中)
こばやし みおる 小林 實	鳥類	河川・溪流環境アドバイザー	
さとう けいいち 佐藤 晃一	農業水利	今治明德短期大学 学長・ 愛媛大学 名誉教授	
たむら のりこ 田村 典子	児童教育	四国大学生生活科学部 教授	
なかの すすむ 中野 晋	沿岸域工学	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 助教授	(依頼中)
なかむら まさひろ 中村 昌宏	地域経済	徳島文理大学総合政策学部 教授	
はしの みちお 端野 道夫	治水計画 (森林水文学)	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授	(依頼中)
はらだ ひろこ 原田 寛子	高齢福祉	四国大学生生活科学部 教授	
ひらい しゅうご 平井 松午	歴史地理	徳島大学総合科学部 教授	(依頼中)
むらかみ ひとし 村上 仁士	防災全般 (水防災)	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授	(依頼中)
もりもと こうじ 森本 康滋	植物生態学	日本生物教育学会 徳島県支部長	
やまがみ たくお 山上 拓男	防災 (地盤工学)	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授	(依頼中)
やまと たけお 大和 武生	文化史・文化財	四国大学文学部 教授	
やまなか ひでお 山中 英生	地域づくり	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授	(依頼中)

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の流域区分

8



「吉野川流域市町村長の意見を聴く会」への参加者

市町長名（下流域）		市町長名（中流域）		市町村長名（上流域）	
徳島市長		美馬市長		新居浜市長	
鳴門市長		三好市長		四国中央市長	
吉野川市長		つるぎ町長		本山町長	
阿波市長		東みよし町長		大豊町長	
石井町長				土佐町長	
松茂町長				大川村長	
北島町長				いの町長	
藍住町長					
板野町長					
上板町長					
合計	10名	合計	4名	合計	7名

全国地方公共団体コード順により記載。

「吉野川流域市町村長の意見を聴く会」の参加市町村

10



吉野川流域市町村長の意見を聴く会（下流域）

吉野川流域市町村長の意見を聴く会（中流域）

吉野川流域市町村長の意見を聴く会（上流域）

紀伊水道

